

特定課題Ⅲ 地域の再生

<主要施策の取組状況>

(1) 地域主体の鳥獣被害対策や森林整備等の取組の支援

①重点地域主体の野生動物被害対策や、地域特有の課題に応じた森林整備等の実施の支援（V-(3)-①、V-(3)-②）

重点取組地区※1として地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げを支援した8地区について、引き続き支援を継続するとともに、近隣地区への対策の波及を支援することで、鳥獣被害の軽減が図られた。

農業協同組合と連携して、農家が気軽に相談できる身近なアドバイザーの育成とアドバイザー登録者の活動支援に取り組むことで、鳥獣被害に関する相談体制の強化が図られた（R6年度新規登録者13名、R7年3月末時点計94名）。

各市町村や団体が行う有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置、6市町村が行うヤマビル被害防除に係る経費に対して補助を行うことで、被害の軽減が図られた。

狩猟免許の取得のための助成を行うことで、有害鳥獣の捕獲に係る農家等の主体的な取組の推進が図られた（R6年度交付実績：5団体）。



かながわ鳥獣被害対策アドバイザーの育成研修（令和6年度）

※1 重点取組地区	市町村や地域住民等が鳥獣被害対策に一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」の立ち上げ支援を行うために県が選定している地区。以下、丹沢大山エリアにおける重点取組地区。 平成30年度～：愛川町（田代・平山地区） 令和元年度～：相模原市（緑区鳥屋地区） 厚木市（小野・七沢・上古沢・下古沢・森の里地区） 清川村（金翅地区） 秦野市（平沢小原地区） 令和2年度～：山北町（清水・三保地区） 令和3年度～：清川村（煤ヶ谷御所垣戸地区） 令和4年度～：伊勢原市（子易下地区）	計1地区 計4地区 計1地区 計1地区 計1地区
-----------	---	--------------------------------------

②地域が一体となった自然再生活動への協力

水源地域の豊かな自然や生物多様性の大切さを実感し、郷土文化と触れ合う場を都市地域住民に提供するため「かながわ水源地域の案内人と遊ぼう教室」等の自然体験交流事業※について、広報や開催費の一部を支援した。これにより、都市地域住民に対して水源地域の理解促進と魅力の発信を行うことができた。

〔開催数：43回、参加人数計：1170人〕

※ 自然体験交流 事業 「かながわ水源地域活性化計画（令和3年度～）」に位置付けられた水源地域市町村内で実施される体験・交流を目的としたプログラムやイベント。

③ナラ枯れ対策の支援

県が実施した衛星デジタル画像を用いた広域の被害状況の調査結果を関係機関に提供したほか、県が作成した「ナラ枯れ被害対策ガイドライン」（令和6年10月一部改正）に則って助言指導等を行った。

（2）里地里山の保全等の促進

①里地里山の保全・再生・活用

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づいて選定された8つの地域において、認定里地里山活動協定に基づいて保全等の活動を行う14団体の農林地等の保全・再生、体験教室等に要する経費に対し、市町村が補助するのに要する経費を「認定協定活動団体支援事業」により助成した。事業実施により、14団体の里地里山保全の取組が促進された。



農地の保全（厚木市七沢）



農地の保全（足柄上郡松田町寄）

(3) 環境保全に配慮した農業の推進

① 環境保全に配慮した農業の推進

環境保全型農業直接支払事業により、農業者団体等が行う化学合成農薬等の使用量削減等の取組に対して、国・市町とともに、補助金を交付し、8市町で化学合成農薬等の使用量削減等の取組が実施された。

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（以下、みどりの食料システム法）に基づく環境保全型農業等の環境負荷低減事業活動を実施する計画（耕種農業に関するもの）について、93件認定した。また、そのうち、化学肥料及び化学農薬の使用量を県慣行レベルから30%以上削減する目標とした実施計画について、エコファーマーとして87件認定した。以上の取組により環境保全型農業への取組が促進された。

2. 主な事業実施位置図

